

# 労働者派遣事業に関する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律 第23条5項の規定に基づき弊社労働者派遣事業の状況を公開致します。

《対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日》

## 1. 派遣労働者数

令和7年6月1日付けの人数	2人
---------------	----

## 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先数	2社
------	----

## 3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

令和6年度派遣料金平均額 ※	22,421円
----------------	---------

## 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

令和6年度賃金の平均額 ※	15,586円
---------------	---------

## 5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合

マージン率	30.4%
-------	-------

## 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

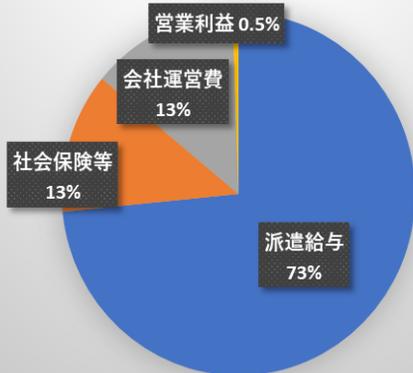
労使協定の締結状況	労使協定締結済
労使協定対象労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定有効期間の終期	令和8年3月31日

## 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	03-3518-6775				
教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規採用者	当社	Off-JT	有	無
職能別・職種転換・階層別研修	1年以上の雇用が見込まれる方	当社	Off-JT	有	無

※「労働者派遣に関する料金額の平均」及び「派遣労働者の賃金の平均」は1日8時間当たりの金額となります。

## 派遣事業運営経費



・社会保険料等は、健康・厚生・雇用・労災等保険料会社負担分の合計です。

・会社運営費は、人件費・広告費・賃借料等の合計です。

・有給休暇の取得に対して、スタッフへの賃金支払を行います。派遣先へ請求しておりません。

※グラフのスタッフ賃金には交通費支給分も含めた支給総額となります。

以上